

事 務 連 絡

令和2年 1月30日

一般社団法人日本港運協会 御中

港湾局海岸・防災課危機管理室長

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応について（協力要請）

中華人民共和国で感染が拡大している新型コロナウイルス感染症について、感染が拡大している現下の状況、及び、我が国において、ヒトからヒトへの感染が認められた状況に鑑み、今後の更なる感染拡大の防止に向けて、本日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部、及び、国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されました。

つきましては、水際対策に一層の万全を期すとともに、職員等の感染予防を図るため、貴団体におかれましても、引く続き必要に応じて検疫所への協力をお願いするとともに、職員や作業員、従業員などにマスクの着用、うがい、手洗いの励行等を行い感染予防対策に努めるようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスに関する一連の情報は、以下のホームページ（内閣官房）に掲載されておりますので、今後の更新情報含め、適宜ご確認ください。

[http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel\\_coronavirus.html](http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html)